

令和6年度高知県水産業女性活躍推進委託業務に係る質問事項一覧及び回答

令和6年3月21日  
高知県水産業振興課

	項目	内容	回答
1	募集要領5 資格要件(1)	入札参加資格者登録名簿申請書の営業種別について、1項目しか選択できないが、本委託業務に参加する場合、どの種別の選択が適切か。	高知県会計管理局総務事務センターに提出が必要な、入札参加資格者登録名簿にかかる申請書で選択が必要な営業種別について、本委託業務のプロポーザルに参加するうえで、選択しなければならない種別はありませんので、貴社が普段行っている業務に最も近い種別を選択してください。なお、適当な選択肢がない場合は、「41 その他の専門サービス」を選択していただき、該当箇所に20文字以内で業務内容を記載してください。
2	仕様書1ページ目 第2 業務内容 1 女性就業課題抽出業務(1)ア	令和6年8月末までに4経営体で実地調査をするとのことだが、調査時期は今後経営体と調整するということか。県が決めるのか。	本業務の契約締結後に、どの経営体にいつ頃調査に入るかという調整が必要ですが、受託者・経営体間での調整に県も入ることを想定しております。また、先に受託者から調査時期の提案を受けて調整を進めるという場合も想定しております。
3	仕様書1ページ目 第2 業務内容 1 女性就業課題抽出業務(1)オ	安全、衛生管理にかかる研修等について、具体的な研修内容や研修場所等は定められているのか。	漁労機器等の取扱や食品となる漁獲物を取り扱うことになるため、調査員には事前に取扱にかかる安全・衛生管理にかかる知識をつけていただきたいという趣旨で記載しております。研修等の内容の具体的な題目については定めておらず、オンライン研修や関連動画等を活用していただいても構いません。安全講習につきましては、水産庁HPにて関連動画QRコードが記されたチラシのリンクや関連資料がダウンロード可能ですので、そちらを活用していただいても構いません。 参考： <a href="https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/anzen.html">https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/anzen.html</a>
4	仕様書1ページ目 第2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務(2)ウ	モデル事例となる県内講師について、具体的にどのような方を想定しているのか。	女性漁業者を県内で雇用している経営者や女性就業者本人等、事業の趣旨上、モデル事例として適当と思われる講師を提案してください。
5	仕様書1ページ目 第2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務(2)イ	水産女子会アドバイザーとして、女子会に3回出席するとあるが、参加方法は対面とオンラインのどちらでも構わないか。	対面での出席をお願いいたします。
6	仕様書1ページ目 第2 業務内容 1 女性就業課題抽出業務(1)オ  仕様書4ページ目 第2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務(3)キ	実地調査における備品費用及び水産女子会における先進地視察費用について受託者が負担するという記載があるが、事業予算に含めるという認識で良いか。	本委託業務で、受託者負担ではない経費は以下のとおりです。 ・先進地視察にかかる受託者分を除く視察参加者(県職員を含む)の旅費 ・水産女子会の出席にかかる水産女子会メンバー及び県職員の旅費  上記以外の経費については、受託者が負担してください。

	項目	内容	回答
7	該当無し	「R5年度水産振興部行政要覧」を確認した。高知県として、県内の水産業を今後どうしていきたいと考えているか簡潔に教えてほしい。	本県では、近年の不漁や漁業就業者の減少などが大きな課題となっております。課題解決に向けた取組として、一般社団法人高知県漁業就業支援センターによる漁業就業確保対策やマルチ漁業への転換支援、また操業効率化ツールの開発やデジタル化による省人・省力化を図るとともに、水産加工施設の整備や県産水産物の販売促進等、生産から販売までの支援に取り組んでいます。上記の取組等を通じて、若者が住んで稼げる元気な漁村の実現に繋げていきたいと考えております。
8	該当無し	本事業の定性目標、定量目標の設定を教えてください。	本県では、「令和6年以降年間4名の女性漁業就業者確保」及び「令和15年に15～34歳の女性漁業就業者40名」を目標としております。本業務における定性・定量目標は設定しておりませんが、本業務を通じて、漁業現場を中心とした水産業への女性就業にかかる課題抽出や解決策の提案、また水産女子会を通じた意見交換や情報発信等を行うことで本県が掲げる目標の達成に効果的な支援策や現場改革への取組に繋げていきたいと考えております。
9	作成要領6 企画提案のポイント(3)	平成30年時点で135人いる女性漁業者のうち、正組員、准組員の人数を教えてください。また、事業経営体経営者、個人事業主、乗組員など所属も教えてください。	平成30年時点の女性漁業就業者135人については、国の統計調査(2018年漁業センサス)を引用しておりますが、公開されている漁業センサスの情報からは、ご質問いただいた内容が読み取れないため、お答えすることができません。
10	仕様書3ページ目 第2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務	水産女子会のメンバーの人数や年齢、業種などの情報を教えてください。	現時点で具体的な内容が決定しているわけではありませんが、県内の女性漁業者や県内で水産加工業に従事する女性等を想定しております。人数は10名程度で40歳未満の方が概ね半数以上を占める構成を考えております。
11	仕様書3ページ目 第2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務(1)	水産女子会アドバイザーは女性限定か。また、弊社社員でよいのか、委託者ではなく外部の人材を選定する必要があるのか。	水産女子会アドバイザーは女性に限定しております。また、アドバイザーの所属につきましては、特に指定はございませんので、本業務の遂行に適当な方を選定いただきますようお願いいたします。
12	仕様書3ページ目 第2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務(2)イ	水産女子会アドバイザーを複数名設置する場合、全員が対面での水産女子会に参加する必要があるのか。	複数名水産女子会アドバイザーを設置いただく際には、会の進行や効果的な議論等に支障が無い場合、1名以上が対面で水産女子会に参加いただければ結構です。

	項目	内容	回答
13	仕様書 4 ページ目 第 2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務 (4) ア	SNSのアカウントは新規作成が必須か、高知県の情報を発信する既存のものと連携を図ったり、弊社で運用しているものを活用することは可能か。	SNSアカウントは、1 媒体以上新規で作成いただくことを必須としております。新規のアカウントは情報発信にかかる波及効果が弱いことが想定されますので、本県の情報を発信する既存ツールや受託者が運用するHP等を活用いただき、より効果的な広報を行っていただくことが望ましいです。
14	仕様書 4 ページ目 第 2 業務内容 2 水産女子会アドバイザー業務 (4)	本事業終了後のSNSアカウントの継続的な運用はどう考えているか教えてほしい。	現時点では令和 7 年度以降のSNSアカウントの運用継続について、具体的な方向性は決まっておりません。令和 6 年度の委託業務の結果を踏まえながら、今後について検討していきたいと考えております。